

[様式9-1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市三条保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

2021年12月20日

総評	<p>京都市立三条保育所は、三条大橋近くの繁華街にほどちかい場所にあります。大通りから少し入った保育所周辺は、喧騒から離れ、静かな環境に立地しています。</p> <p>保育内容は、「市営保育所運営方針」に基づいて作成された保育の計画に沿って行われており、一人一人の子どもの想いを把握したり、実現させたりするための努力や配慮を感じることができました。特に「ウェブ」と称して一枚の大きな紙に子どもの想いを書き込み、展開させることで、保育内容を発展させたり、「おしゃべりボード」として、保育士等と子どもとのやりとりを発信し、子どもと園、保護者等の相互のつながりを充実させ、それぞれの保育のより深い理解につながるよう工夫しています。</p> <p>施設長を中心に「大人も子どもも今日が良かった、楽しかったと思える一日を過ごす」事を大切にしており、保育者と子どもの相互主体の保育実践につながる工夫を実践しています。職員会議は少人数で開催し、意見の否定はしない事を約束し、各々が自分の意見を出しやすい雰囲気づくりに努めています。会議内容も子どもの姿や、職員の保育への想いをお互いに語り合う機会に多くの時間を充てるようにしています。</p> <p>また、地域子育て支援事業にも取り組んでおり、管理者を中心に地域に根差した子どもの育ちを支える保育所となるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援事業及び地域子育て支援拠点事業を実施し、毎日の園庭開放、「にこにこの部屋(保育室)」の開放や、「あかちゃんひろば」、「おとうさんもあそぼう」、子育て相談などを行っています。これらの情報は、市が管理する子育てアプリやチラシにて情報発信しています。また、近隣の夜間保育園を含む認可外保育施設への情報提供に努めています。</li> <li>三条保育所独自の取り組みとして、大きな一枚の紙に子どもたちや保育者の想いを書き込み(ウェブと称している)、話し合いながら関連性のある事柄を拡充する作業を可視化し、それに伴う保育内容の写真も貼り付け保育室に掲示し、職員や保護者が保育内容について理解を深める工夫をしています。</li> <li>毎日の朝礼で、アレルギー対応児の名前、クラス、変更内容の確認を行い、誤食防止に努めています。</li> </ul>

<b>特に改善が 望まれる点(※)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>保育所を卒園した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重説に掲載するなど、小学校に入学されても相談できるような担当者や窓口を明示するとよりよいでしょう。</li><li>2か月に1度実施している安全点検を1か月に1度の実施に変更されるとより良いでしょう。評価基準では具体的な点検期間が明記されていませんが、「日頃からの安全確認や定期的なメンテナンス」が必要との文言から少なくとも1か月に1度がより良いと判断します。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

## 京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

### 【保育所版】

### 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京都市 三条保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	2021年12月20日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]						
・京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室が作成した「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、三条保育所独自の「保育の計画（全体的な計画）」を作成しています。保育の理念、方針、目標は明文化されており、人園のしおり（重要事項説明書）やホームページ、園内に明示されています。その内容は、年度初めの職員会議で周知しています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価	
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a	
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a	
[自由記述欄]							
・近隣の幼稚園や小学校、社会福祉協議会との連携により地域ニーズの把握に努めているほか、月2回実施している市営保育所所長会には京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室も出席し、1回は京都市の子どもを含む人口動態や福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換を行い、もう1回は保育研究会を実施し、市営保育所全体で情報を共有しています。それらの内容は各所で課題として取り上げ、指導計画等に反映させています。							

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]						

- ・中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。
- ・年間の保育の計画や行事等の計画は組織的に策定され、保護者への周知や職員間で共有されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]						

- ・市営保育所共通の職員向け自己評価チェックシートを作成し、パート職員も含め全職員が実施しています。市として職員に取り組んでほしい内容を項目にあげ、適切な振り返りと管理者からのアドバイスが出来るよう工夫しています。
- ・保育所に対する苦情や要望は、全職員で共有出来るよう記録し、改善策を話し合ったうえで保護者に返し、施設全体の課題として取り組むよう工夫しています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・施設長の役割と責任は職務分掌に明示されており、施設長不在時の責任者も順に明示しています。有事における組織内連絡法も作成しています。
- ・遵守すべき法令や関係法令等についてリスト化すると共に、日々の通達等については回覧を行っています。
- ・管理者は、職員会議の中で保育の振り返りや分析を行い、評価・反省に繋げています。また、研修委員と主任が中心となって園内研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

## [自由記述欄]

- ・「京都市保育人材育成計画」を市営保育所で共有し、人材に対する基本的な考え方や育成方針が明文化されています。
- ・年3回の職員ヒアリングを実施し、就労内容以外にも家族状況、休暇取得状況、時間外勤務状況、疾病等について把握に努め、職員が意欲的に仕事に取り組めるよう配慮しています。また新人に限らず異動等で赴任した職員に対しても必要であればOJTサポート体制により計画的な育成に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

## [自由記述欄]

- ・市営保育所独自で階層別研修計画を作成し、経験年数や職務内容に応じて教育・研修を実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

## [自由記述欄]

- ・運営の透明性確保のため三条保育所の財務的な内容である予算や決算情報は園内に掲示しています。また市営保育所全体の財務的な内容についても「市営保育所運営方針」をホームページで公開しています。今後は、市全体の方針との関係上難しい部分はありますが、外部監査の活用等による専門家の運営内容のチェックを実施できるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価		
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

## [自由記述欄]

・季節の行事や保育所で実施する人形劇、和太鼓、フラダンス（市営保育所でチームがある）などの催しには、近隣の親子や民間園、小規模保育所の子どもたちなどを招き、交流しています。

・地域子育て支援事業及び地域子育て支援拠点事業を実施し、毎日の園庭開放、「にこにこの部屋（保育室）」の開放や、「あかちゃんひろば」、「おとうさんもあそぼう」、子育て相談などを行っています。これらの情報は、市が管理する子育てアプリやチラシにて情報発信しています。また、近隣の夜間保育園を含む認可外保育施設への情報提供に努めています。

## III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

## [自由記述欄]

- ・保育所を卒園した後の相談方法や担当者について、説明する内容を記載した文書を重要事項説明書に掲載するなど、小学校に入学されても相談できるような担当者や窓口を明示するとよりよいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	a
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・苦情解決の仕組みが整備され、対応しています。また、行事ごとに、行事内容だけでなく保育所に対するアンケートを実施し、意見や要望など保護者の声を聞くよう工夫しています。今後は、個別の苦情内容に対して、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで保育所の対応内容等について公表されるとよりよいでしょう。
- ・個人面談を年2回実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	a	b
III-1 利用者本位の福祉 サービス	III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

## [自由記述欄]

- ・ヒヤリハットを作成しており、場所、時間帯、状況等について隨時朝礼で報告し予防に努めています。今後は、2か月に1度実施している安全点検を1か月に1度の実施に変更されるとより良いでしょう。評価基準では具体的な点検期間が明記されていませんが、「日頃からの安全確認や定期的なメンテナンス」が必要との文言から少なくとも1か月に1度がより良いと判断します。

- ・不審者侵入時対応マニュアルを整備し職員に周知しています。今後は、警察等との連携のもとで職員に対する研修を実施されるとより良いでしょう。コロナ禍の為、警察等との連携については担当者が窓口となって対応し職員に伝える等の工夫をされると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価			
III-2 福祉サービスの質の確保	III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a	
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a	
	III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
	III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	
[自由記述欄]							
・全体的な計画に沿った指導計画は年間、月間、週日案と作成され、それらの評価・見直しは毎月の月案討議で実施すると共に、年2回、中間・年度末に分けて総括会議を持ち、評価反省を行い情報共有すると共に、それらの内容は記録され、次の計画に反映させています。							

## A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a	a
		48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・「市営保育所運営方針」に基づき、保育についての計画を作成しており、4月の職員会議で組織的に見直しを図り、保育内容が一貫性・連続性のあるものとなるよう取り組んでいます。
- ・園内には子どもたちの絵画や造形作品が展示されています。各保育室には、子どもの年齢・発達に応じた玩具や教材を整備し、3歳以上児には、自分で遊びたい玩具を自由に出せるようにし、自分で片づけるよう促しています。また、三条保育所独自の取り組みとして、大きな一枚の紙に子どもたちや保育者の想いを書き込み（ウェブと称している）、話し合いながら関連性のある事柄を拡充する作業を可視化し、それに伴う保育内容の写真も貼り付け保育室に掲示し、職員や保護者が保育内容について理解を深める工夫をしています。
- ・各部屋にはコーナー保育のスペースがあり、「京都市版環境評価スケール」を活用し、子どもたちが遊びに没頭できるよう環境が構成されています。コーナー保育で組み立てた作品は一週間は作り置きすることができ、継続して取り組めるようにしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

## [自由記述欄]

- ・乳児と幼児で施設が別棟となっており、それぞれに園庭があります。乳児は育児担当制を取り入れ、特定の大人との信頼関係を構築させ、安心して過ごせるよう配慮しています。食事・睡眠・遊びの各スペースを整え、個々のペースに沿って関われるよう配慮しています。また市共通の「丁寧な育児行為」を活用し、乳児との安定した関わりによって、より良い育ちに繋がるよう取り組んでいます。2歳児からは少しずつ幼児棟に遊びに行く機会を増やし、交流を深め、スムーズな幼児棟への移動につなげています。
- ・幼児は、異年齢混合保育を実施しています。その様子は、ウェブやドキュメンテーションでねらいや想いと共に記載し、保護者に発信しています。
- ・障がいのある子どもを多く受け入れており、個々の状態に応じた支援を考え、個別の計画をクラス月案と関連づけ策定し、その内容を職員間で共有しています。異年齢混合保育の中で、それぞれの障がいや課題に応じた保育ができ、安心して過ごす環境があります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a	
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a	
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a	
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a	
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a	
[自由記述欄]							
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健計画に基づき、子どもの健康管理に努めると共に、下痢嘔吐やAED、プール時の救急対応等のロールプレイを毎年実施しています。</li> <li>毎日の朝礼で、アレルギー対応児の名前、クラス、変更内容の確認を行い、誤食防止に努めています。</li> <li>食育計画を年齢ごとに作成し、野菜の栽培活動や食材に触れるクッキング活動などを計画的に行ってています。また、調理担当者は毎日クラスに入り喫食状況等について把握するよう努めています。</li> </ul>							

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果		
			自己評価	第三者評価	自己評価	第三者評価	
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a	
		63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a	
	A-2-(2) 保護者の支援	64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a	
		65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a	
[自由記述欄]							
<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の保護者対応の他に、0歳児は「24時間表」、1～2歳児は保護者との「連絡ノート」、3歳以上児は「お帳面」を通じて家庭との連絡連携を取っています。それらの内容について基準を定め職員が共通認識を持てるようにしています。</li> <li>年3回クラス懇談会を開催しています。保育所から伝えたい内容を予め写真などのスライドショーにして分かりやすくなるよう工夫しています。</li> <li>市営保育所所長会で作成した自己評価チェックシートを年2回実施し、評価結果を集計し、職員の傾向などを把握するようにし、保育の振り返りや職員指導に活かすようにしています。</li> </ul>							